

IFRS タクソノミ 2009 対応

報告書インスタンス作成ガイドライン
(その 2 : IFRS 適用提出者用)

2010 年（平成 22 年）4 月 12 日

金融庁 総務企画局 企業開示課

目 次

1.	はじめに	3
1-1	本書の目的	3
1-2	前提となる文書	3
1-3	参考となる文書	3
1-4	本書の適用範囲	4
2.	報告書インスタンスの概要	5
2-1	報告書インスタンスとは	5
2-2	報告書インスタンスの作成単位	7
3.	報告書インスタンスのファイル仕様	8
3-1	報告書インスタンスのファイル構成	8
3-2	報告書インスタンスの文字コード	9
3-3	報告書インスタンスのファイル名	9
4.	名前空間宣言	10
4-1	報告書インスタンスの名前空間宣言	10
5.	企業別タクソノミの参照	11
5-1	企業別タクソノミの参照方法	11
6.	コンテキストの定義	12
6-1	コンテキストの作成	12
6-2	コンテキスト ID	12
6-3	エンティティ要素の設定	13
6-4	コンテキストの期間時点 (period) 要素の設定方法	14
6-4-1	期首日時点のコンテキストの作成	14
6-4-2	決算期を変更した場合の設定	15
6-5	シナリオ要素の設定	15
7.	ユニットの定義	16
7-1	ユニットの設定	16
7-2	ユニット ID	16
8.	インスタンス値の記載	17
8-1	インスタンス値の入力	17
8-1-1	金額の入力	17
8-1-2	比率の入力	17
8-1-3	比率以外の数値の入力	17
8-1-4	日付の入力	17

8-1-5	文字列の入力	18
8-1-6	数値の精度	18
8-1-7	数値の入力符号	19
8-1-8	特殊なインスタンス値の入力	20
8-1-9	数値の設定に関する規約	21
8-2	参照するコンテキストの設定	22
8-3	参照するユニットの設定	22
8-4	その他の留意事項	23
8-4-1	同一要素へのコンテキストの設定	23
9.	注記番号の記載	24
10.	その他	25
10-1	XBRL データの修正再提出時の取扱いについて	25
10-2	XBRL データの再利用について	25
10-3	外国会社等の円貨併記の取扱い	25

1. はじめに

1-1 本書の目的

「報告書インスタンス作成ガイドライン(その2：IFRS適用提出者用)」(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards、以下「IFRS」という。)に準拠した財務諸表をXBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式により提出する際に必須となる報告書インスタンスを作成するためのガイドライン(指針)となります。

報告書インスタンスは、原則として、本書に従って作成して下さい。

1-2 前提となる文書

報告書インスタンスは、EDINETにおいて正しく受理・審査・縦覧されるためにXBRLの仕様や指針に従って作成するものとします。また、報告書インスタンスが前提とするタクソノミは企業別タクソノミであり、企業別タクソノミは当庁が定めるガイドラインに従って作成するものとします。本書が前提とするXBRLの仕様や指針、当庁が定めるガイドラインは表1-1の通りとなります。但し、本書と表1-1の文書において不整合がある場合、本書を優先して下さい。

表 1-1 本書の前提となる文書

No	文書名
1	XBRL Specification 2.1
2	XBRL Dimension 1.0
3	FRIS(Financial Reporting Instance Standards) Public Working Draft 2004-11-14
4	報告書インスタンス作成ガイドライン(その1)
5	企業別タクソノミ作成ガイドライン(その2：IFRS適用提出者用)

1-3 参考となる文書

本書におけるIFRSタクソノミの記述は、「IFRS Taxonomy Guide」を参考としています。「IFRS Taxonomy Guide」は、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、以下「IASB」という。)のWebサイト(<http://www.iasb.org/Home.htm>)上で公開されています。

1-4 本書の適用範囲

本書は IFRS タクソノミを拡張して作成した企業別タクソノミを利用して、報告書インスタンスを作成する際に適用されます。

2. 報告書インスタンスの概要

2-1 報告書インスタンスとは

EDINET を用いて有価証券報告書等を提出する企業等(以下「提出会社」という。)が、有価証券報告書等に含まれる IFRS に準拠した財務諸表を XBRL 形式により提出する場合、XBRL のタクソノミが必要となります。IFRS に準拠した XBRL のタクソノミには、IASCF が提供する IFRS タクソノミと、IFRS タクソノミをベースタクソノミとして提出会社が作成する企業別タクソノミがあります。提出会社は企業別タクソノミを作成し、企業別タクソノミから報告書インスタンスを作成した上で、EDINET に企業別タクソノミと報告書インスタンスを提出します。IFRS タクソノミ及び企業別タクソノミについての詳細は、「企業別タクソノミ作成ガイドライン(その2：IFRS 適用提出者用)」を参照して下さい。EDINET で利用するタクソノミとインスタンスの全体像を図 2-1 に示します。

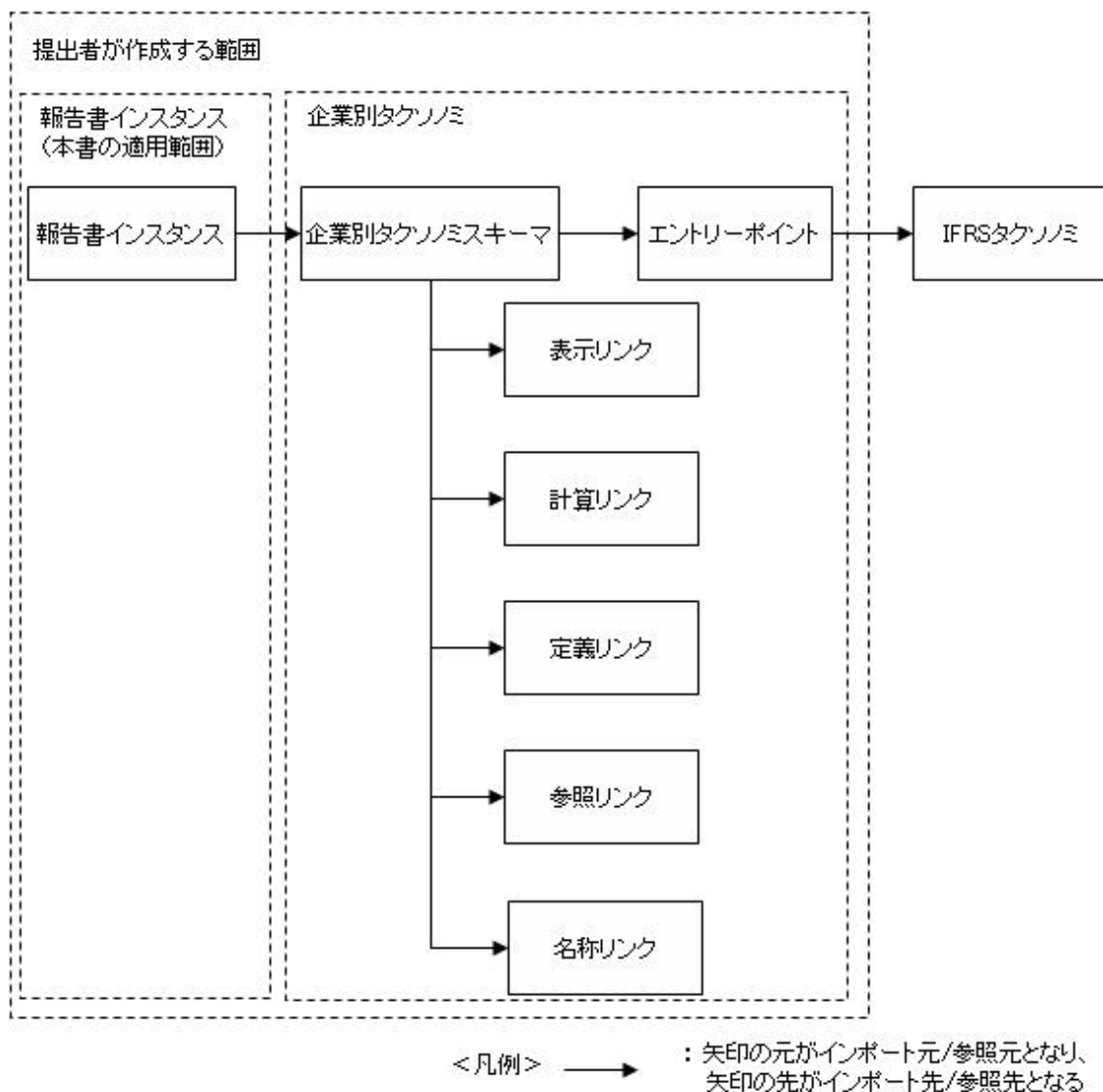


図 2-1 タクソノミとインスタンスの全体像

2-2 報告書インスタンスの作成単位

報告書インスタンスの作成単位は、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書等の報告書の単位で1つです。ただし、同一報告書内に日本基準と IFRS の異なる会計基準を用いて XBRL を提出する場合、EDINET タクソノミを拡張した企業別タクソノミと、IFRS タクソノミを拡張した企業別タクソノミがそれぞれ別個に作成され、それぞれに対して報告書インスタンスを作成します。

なお、原則として、1つの報告書インスタンスは1つの企業別タクソノミを参照します。

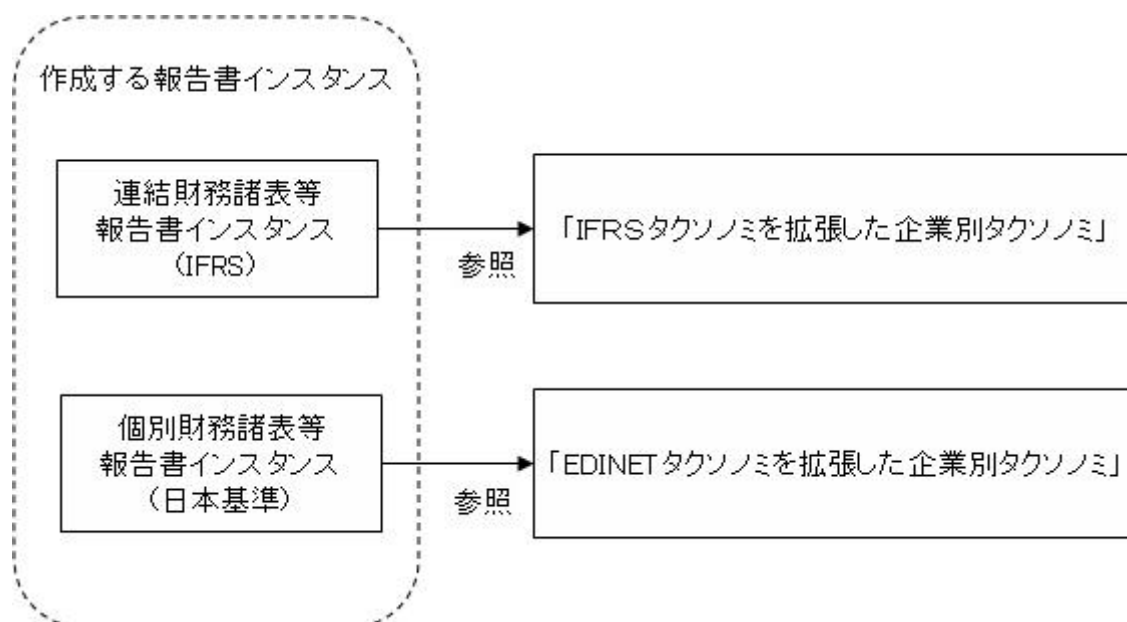


図 2-2 日本基準と IFRS を同一の報告書に含む場合に作成する報告書インスタンスの例

本書では、報告書インスタンスが schemaRef 要素を用いて企業別タクソノミを読み込むことを、「参照する」といいます。

3. 報告書インスタンスのファイル仕様

3-1 報告書インスタンスのファイル構成

報告書インスタンスは、図 3-1 の通り大きく 6 つの部分から成り立っています。報告書インスタンスにおけるこれらの記載順序も下記の通りです。

- 名前空間宣言
利用する名前空間のプレフィックスを宣言します。
- 企業別タクソノミの参照
企業別タクソノミへの参照を設定します。
- コンテキストの定義
報告する会計年度や報告主体について定義します。
- ユニットの定義
報告する通貨などの単位を定義します。
- インスタンス値の記載
金額情報等、実際の開示情報を設定します。
- フットノートリンク
注記がある場合、注記番号を設定します。

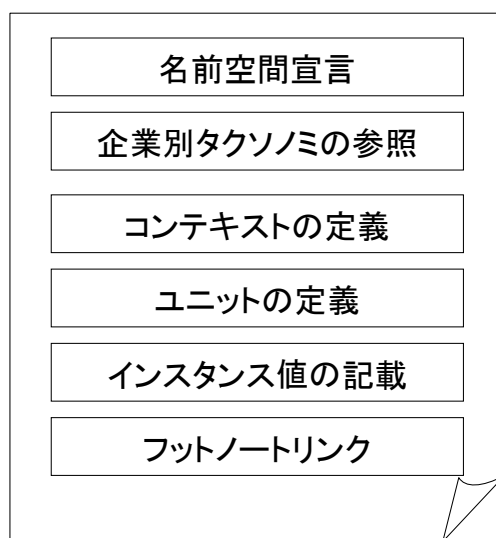


図 3-1 報告書インスタンスの構造

注意：報告書インスタンスでは、linkbaseRef、arcroleRef を使用しないものとします。

3-2 報告書インスタンスの文字コード

報告書インスタンスで使用する文字コード(エンコーディング形式)は、UTF-8 とします。

3-3 報告書インスタンスのファイル名

報告書インスタンスのファイル命名規約は次の通りです、ファイル名中、EDINET タクソノミを用いたインスタンス命名規約と同一の箇所については、「報告書インスタンス作成ガイドライン(その1)」を参照してください、設定例を図 3-2 に示します。

ファイル名：

ifrs-[報告書]-[EDINET コード]-[追番]-[報告対象期間期末日]-[提出回数]-[提出日].xbrl

条件

対象書類：有価証券報告書

EDINET コード：X99999

追番：000

報告対象期間期末日：2006 年 3 月 31 日

提出回数：初回提出

提出日：2006 年 6 月 28 日

ファイル名

ifrs-asr-X99999-000-2006-03-31-01-2006-06-28.xbrl

図 3-2 報告書インスタンスのファイル名の例

4. 名前空間宣言

4-1 報告書インスタンスの名前空間宣言

報告書インスタンスの名前空間宣言において宣言しなければならない名前空間 URI は表 4-1 の通りです。表 4-1 に記載された以外の名前空間 URI を宣言しないものとします。また、表 4-1 に記載された名前空間 URI であっても、報告書インスタンス内で未使用の名前空間 URI は設定しないものとします。

使用する名前空間プレフィックスの名称は、表 4-1 に記載されているものを利用するものとします。

表 4-1 報告書インスタンスの名前空間宣言

No	名前空間 プレフィックス	名前空間 URI	備考
1	xbrli	http://www.xbrl.org/2003/instance	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
2	xsi	http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance	XML Schema 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
3	xlink	http://www.w3.org/1999/xlink	XLink 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
4	link	http://www.xbrl.org/2003/linkbase	XBRL 仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
5	iso4217	http://www.xbrl.org/2003/iso4217	インスタンスの unit で利用する通貨コードについての名前空間宣言
6	企業別タクソノミと同一の名前空間プレフィックス	参照先となる企業別タクソノミの名前空間 URI	詳細は「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その2：IFRS 適用提出者用）」を参照して下さい。
7	xbrldt	http://www.xbrl.org/2005/xbrldt	Dimension1.0 で定められているスキーマファイルの名前空間

5. 企業別タクソノミの参照

5-1 企業別タクソノミの参照方法

報告書インスタンスは、報告対象となる企業別タクソノミを schemaRef 要素の href 属性を用いて参照します。その際に、指定する企業別タクソノミのスキーマファイルは相対パスで指定します。同一フォルダ内に企業別タクソノミが配置されることを前提とするため、ファイル名のみを指定するものとします。

なお、報告書インスタンスは、報告対象となる企業別タクソノミのみを参照します。(IFRSタクソノミを直接参照しないものとします。)

6. コンテキストの定義

6-1 コンテキストの作成

提出会社は会計情報の報告主体や会計期間などの情報を表現するためにコンテキストを設定します。

コンテキストに設定する内容は、id 属性、エンティティ (entity) 要素、期間時点 (period) 要素、シナリオ (scenario) 要素です。

なお、インスタンス値から参照されない不要なコンテキストは設定しないものとします。

また、コンテキスト ID が異なっても、エンティティ (entity) 要素、期間時点 (period) 要素、シナリオ (scenario) 要素の設定が全て同じであるコンテキストを複数設定しないものとします。

6-2 コンテキスト ID

コンテキストの id 属性に設定する値(以下、コンテキスト ID)については、表 6-1 の通りです。次の命名規約に従いコンテキスト ID を設定するものとします。

※外国会社等の円貨併記の取扱いは、「10-3 外国会社等の円貨併記の取扱い」を参照して下さい。

コンテキスト ID :

{相対年度}{期間・時点}_{DimensionalScenario の値}

表 6-1 コンテキスト ID の設定値

No	項目	設定値	説明
1	{相対年度}	CurrentYear	当年度を意味します。
2		Interim	中間期を意味します。
3		Prior1Year	前年度を意味します。
4		Prior1Interim	前中間期を意味します。
5		Prior2Year	前々年度を意味します。
6		Prior {数値} Year	{数値} 年度前を意味します。
7		CurrentYTD	当四半期累計期間を意味します。
8		CurrentQuarter	当四半期会計期間を意味します。
9		Prior {数値} YTD	{数値} 年度前同四半期累計期間を意味します。
10		Prior {数値} Quarter	{数値} 年度前同四半期会計期間を意味します。
11		LastQuarter	前四半期会計期間を意味します。
12		Prior {数値} LastQuarter	{数値} 年度前の前四半期会計期間を意味します。
13	{期間・時点}	Instant	時点を意味します。
14		Duration	期間を意味します。
15	{DimensionalScenario の値}	Member の要素名を指定します。なお、Dimension コンテキストを使用しない場合は、アンダースコアを含めて記載しません。例えば、「CurrentYearInstant」のようになります。	

6-3 エンティティ要素の設定

コンテキストのエンティティ(entity)要素は表 6-2 に準拠するものとします。

表 6-2 コンテキストのエンティティ(entity)要素の設定

No	項目	値
1	スキーム(scheme)	http://info.edinet-fsa.go.jp
2	識別子(identifier)	{EDINET コード}-{追番}
3	セグメント(segment)	設定なし

6-4 コンテキストの期間時点 (period) 要素の設定方法

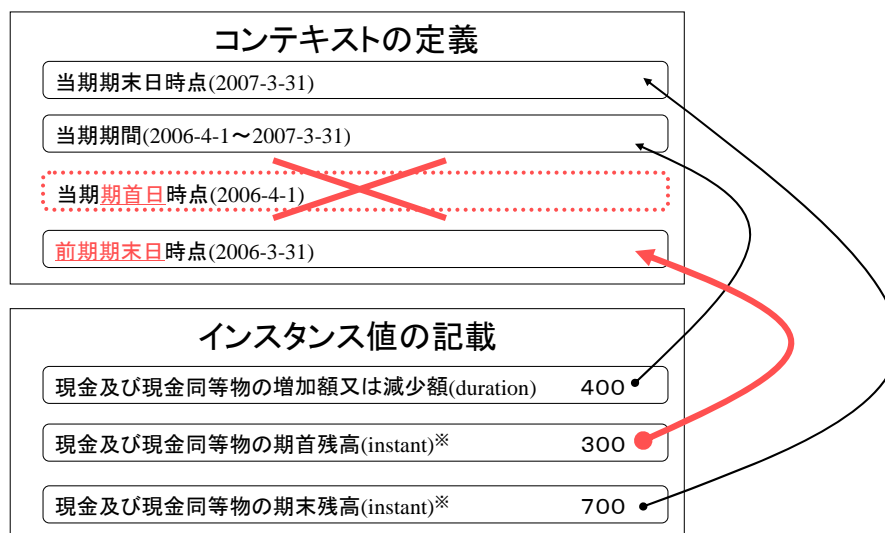
コンテキストの期間時点 (period) 要素の子要素の設定は表 6-3 に準拠するものとします。

表 6-3 期間時点 (period) 要素の子要素の設定

No	期間・時点	要素名	要素の値
1	期間	期首日 (startDate)	報告する会計年度(前期・当期)の期首日 YYYY-MM-DD 形式
2		期末日 (endDate)	報告する会計年度(前期・当期)の期末日 YYYY-MM-DD 形式
3	時点	時点 (instant)	報告する会計年度(前期・当期)の期末日 YYYY-MM-DD 形式 ※時点 (instant)において期首日を意味する 場合、前会計年度の期末日で意味します。

6-4-1 期首日時点のコンテキストの作成

報告書インスタンス上において期首日時点の意味するコンテキストを作成しないものとします。期首日時点の残高を報告する際には、前期の期末日時点のコンテキストを用いて報告します。



※タクソノミにおける要素は同一です。

図 6-1 期首日時点のコンテキストの作成

図 6-1 のように、当期の期首日時点の意味するコンテキストは作成しないものとしま

す。前期の期末日時点のコンテキストを作成し、インスタンス値の記載部分から参照します。

6-4-2 決算期を変更した場合の設定

決算期の変更を行った場合、コンテキストに、変更後の決算期の期首日 (startDate)、期末日 (endDate)、時点 (instant) を設定します。

6-5 シナリオ要素の設定

XBRL Dimensions を使用し、Primary item に Member ごとの値を入力するには、Dimension コンテキストを用います。Dimension コンテキストを設定する場合、コンテキストのシナリオ要素に Member を設定します。設定例は、図 6-2 を参照してください。

【個別財務諸表を表す Member を設定する場合】

Dimension 要素の要素名 : ConsolidatedAndSeparateFinancialStatementsDimension

Member の要素名 : SeparateAbstract

シナリオ要素の設定 :

```
<xbrldi:explicitMember dimension="ifrs:ConsolidatedAndSeparateFinancialStatementsDimension">ifrs:SeparateAbstract</xbrldi:explicitMember>
```

図 6-2 シナリオ要素の設定例

このとき、Primary item に、Default の要素に対応する値を入力する場合は、Dimension コンテキストを用いず、シナリオ要素に Default の要素を設定しないことに注意します。

XBRL Dimensions の各要素については、「企業別タクソノミ作成ガイドライン（その2：IFRS 適用提出者用）」の「6-2 XBRL Dimensions 関連の要素について」を参照してください。

7. ユニットの定義

7-1 ユニットの設定

インスタンス値のうち、数値項目にはユニットの設定が必要です。インスタンスにユニットの ID 属性（以下ユニット ID）と、measure 要素を設定し、各インスタンス値の設定に際してユニット ID を指定します。

分母、分子を用いたユニットを設定する場合は divide 要素、unitNumerator 要素、unitDenominator 要素を用います。具体例を 図 7-1 に示します。

なお、インスタンス値から参照されないユニットは報告書インスタンスに設定しないものとします。ユニット ID の設定値の詳細は、「7-2 ユニット ID」を参照して下さい。

7-2 ユニット ID

ユニット ID 設定の具体例は表 7-1 の通りです。

表 7-1 ユニット ID 設定の具体例

ユニット ID	Measure 要素	利用方法
JPY	iso4217:JPY	日本円を記載する際に使用します。
Pure	xbrli:pure	割合を記載する際に使用します。
Share	xbrli:shares	株数を記載する際に使用します。

※iso4217 の名前空間 URI は、“<http://www.xbrl.org/2003/iso4217>”です。

※外国会社等の円貨併記の取扱いは、「10-3 外国会社等の円貨併記の取扱い」を参照して下さい。

分母を用いる場合の設定は以下の通りです。

【1株当たりの円を表す場合】

```
<xbrli:unit id="JPYperShare"><xbrli:divide><xbrli:unitNumerator><xbrli:measure>
iso4217:JPY</xbrli:measure></xbrli:unitNumerator><xbrli:unitDenominator>
<xbrli:measure>xbrli:shares</xbrli:measure></xbrli:unitDenominator></xbrli:divi
de></xbrli:unit>
```

図 7-1 一株当たり金額を表す具体例

8. インスタンス値の記載

8-1 インスタンス値の入力

8-1-1 金額の入力

金額を表示する場合、報告書インスタンスには円単位でデータを記載するものとします。例えば、「流動資産 4,543(千円)」という千円単位の金額をインスタンス上の値として記載するには0を補完し、「4543000」と円単位で表記します。インスタンス値の例を図8-1に示します。

【誤】 <CurrentAssets . . . (中略) . . . decimals="-3">4543</CurrentAssets>
【正】 <CurrentAssets . . . (中略) . . . decimals="-3">4543000</CurrentAssets>

図 8-1 インスタンス値の例

また、表示単位に満たない数値(千円単位であれば下3桁)の場合、たとえ正確な金額だとしても0以外の数字を入れないものとします。これは円単位から表示単位への変換において、表示単位に満たない金額が0以外の数値であった場合、金額の端数処理が発生してしまい、端数処理の解釈の余地が発生してしまうからです。例えば、表示単位が千円で千円未満の数字を正確に入れた場合、その数字を千円単位で表示するときに、切り捨て、切り上げ、四捨五入などの複数の解釈ができ、解釈によって表示される数値が異なってしまいます。

8-1-2 比率の入力

比率を表示する場合、報告書インスタンスには小数形式(百分率の100分の1の数値)でデータを記載するものとします。例えば、「62%」という百分率をインスタンス上の値として記載するには、「0.62」と小数形式で記載します。

表示桁数未満の取扱いは、金額の場合と同様です。

8-1-3 比率以外の数値の入力

一株当たり金額等の数値は、金額と同様に有効数字に応じた桁数で整数又は小数を記載します。

8-1-4 日付の入力

日付を表示する場合、報告書インスタンスにはYYYY-MM-DD形式でデータを記載するものとします。

8-1-5 文字列の入力

文字列を表示する場合、報告書インスタンスには当該文字列を記載します。文字列には、改行等の設定をすることができない事に留意して下さい。

入力を行う文字に関しては以下の点に注意してください。

- ・ タグで用いられるなど、XML で禁止される文字は実体参照で入力します。実体参照とは、インスタンスファイル上で XBRL のタグと区別するためにエスケープした文字を記載するものです。エスケープが必要な文字とエスケープ後文字は表 8-1 の通りです。

表 8-1 エスケープの必要な文字

No	入力文字	エスケープ後文字
1	<	<
2	>	>
3	&	&
4	”	"
5	'	'

- ・ インスタンス内で複数の言語を使用することは可能ですが、1つの要素内では1つの言語で記載します。

8-1-6 数値の精度

提出者は、開示する数値の精度(千円単位、百分率等)を表現するために decimals 属性を利用します。数値の表示単位と数値の精度は一致するようにします。なお、百分率を表示する場合でも、数値の精度は小数形式のインスタンス値に対して設定することに留意して下さい。

例) 「62%」の場合、インスタンス値は「0.62」、decimals 属性は” 2”
表示単位と decimals の対応例を表 8-2 に示します。

表 8-2 表示単位と decimals の対応例

No	単位	decimals 属性
1	千円	-3
2	百万円	-6
3	XX%	2
4	XX.X%	3

8-1-7 数値の入力符号

インスタンス値は、貸借属性及び計算リンクの設定に従ってその入力符号（正負）が決定されます。EDINET タクソノミを使用する場合は、常に財務諸表での表示と同一の符号でインスタンスに入力しますが、IFRS タクソノミを使用する場合には、必ずしもインスタンス値の入力符号と財務諸表での表示とが一致しませんので、十分に留意して下さい。

参考として、表 8-3 に各財務諸表における主な取扱いを示します。入力符号は、同表を参考に、実際のタクソノミの設定に従って決定して下さい。

表 8-3 数値の入力符号

No	区分	項目	インスタンス 入力値	タクソノミ	
				貸借区分	計算リンクの 加減算区分
1	財政状態計算書	資産項目	プラス	debit	1
		負債・資本項目	プラス	credit	1
		控除項目 (例：自己株式)	プラス	上記設定の逆 (例：自己株式は debit)	-1
		資本項目の内、残高が正 負のいずれにもなり得る もの (例：その他の資本の構 成要素)	貸方残はプラス 借方残はマイナス	credit	1
2	包括利益計算書(損益計算書を含む)	収益項目	プラス	credit	1
		費用項目	プラス	debit	-1
		利益項目 (例：税引前利益(損失))	利益はプラス 損失はマイナス	credit	1
		収益又は費用のいずれに もなり得る項目 (例：その他の利得(損 失))	収益はプラス 損失はマイナス	credit	1
3	持分変動計算書	持分増加項目	プラス	credit	1
		持分減少項目	プラス	debit	-1
		自己株式に係る増加項目	プラス	debit	1
		自己株式に係る減少項目	プラス	credit	-1

		持分増加又は持分減少のいずれにもなり得る項目 (例：会計方針の変更による増加(減少))	持分増加はプラス 持分減少はマイナス	credit	1
4	キャッシュ・フロー計算書	収入項目	プラス	debit	1
		支出項目	プラス	credit	-1
		収入又は支出のいずれにもなり得る項目(主として収入の項目) (例：その他の収入(支出))	収入はプラス 支出はマイナス	debit	1
		収入又は支出のいずれにもなり得る項目(主として支出の項目) (例：法人所得税支払額(還付額))	収入はマイナス 支出はプラス	credit	-1
		間接法における営業活動によるキャッシュ・フロー内の純利益調整項目 (例：公正価値測定による利得(損失)、棚卸資産の減少(増加))	原則として、 収入はプラス 支出はマイナス	原則として debit	原則として 1

「～による増加(減少)」のような項目は、増加は正值、減少は負値で入力します。

注記においても、貸借属性及び計算リンクの設定に従ってその入力符合(正負)が決定されます。

なお、入力が正值であるが財務諸表の表示においては負値となるものは、名称リンク及び表示リンクで符号反転のラベルを設定することで、負値を表現します。

8-1-8 特殊なインスタンス値の入力

「該当なし」又は「△0(マイナスゼロ)」の設定方法は、「報告書インスタンス作成ガイドライン(その1)」を参照して下さい。

8-1-9 数値の設定に関する規約

インスタンス値に数値（xsi:nil 属性が「true」を含む。以下同様）を設定する際には、以下の規約に従うことが必要です。

- ・ インスタンス値に数値を設定した要素は表示リンク及び計算リンクの両方に出現するものとします。但し、計算リンクにおいて、期間・時点区分が異なり計算リンクを設定できない場合及び他の要素との間に加減算関係が成り立たない場合は、この限りではありません。
- ・ 当該要素が出現する表示リンク及び計算リンクの拡張リンクロールは、提出会社がインスタンス値を報告することを意図する財務諸表の様式に対応したものであることが必要です。従って、ある要素は、同一の様式を示す表示リンクと計算リンクの拡張リンクロールに出現することが必要です。
- ・ 計算リンクの加減算関係に基づきインスタンス値の検算（計算リンクにおける子の要素のインスタンス値の加減算結果と、親の要素のインスタンス値の整合性の確認）をした結果は、文書情報において設定された計算リンクの拡張リンクロールとコンテキストの組み合わせにおいて、端数差異（丸め誤差）等を除き原則として整合するものとします。提出会社は、検算結果に不整合があり、それが企業別タクソノミ又は報告書インスタンスの設定誤りに基づくものである場合には、適切な修正を行うことが必要です。

8-2 参照するコンテキストの設定

入力した値が参照するコンテキストを設定します。コンテキストの参照は contextRef 属性を用います。参照するコンテキストの設定の例を図 8-2 に示します。

```
(コンテキストの定義)
<xbrli:context id="CurrentYear Instant">
. . .
</xbrli:context>
. . .
(インスタンス値の記載)
<Buildings contextRef="CurrentYear Instant">400000</Buildings>
```

図 8-2 参照するコンテキストの設定の例

8-3 参照するユニットの設定

入力した値が参照するユニットを設定します。ユニットの参照は unitRef 属性を用います。参照するユニットの設定の例を図 8-3 に示します。

```
(金額のユニットの定義)
<xbrli:unit id="JPY">
. . .
</xbrli:unit>
. . .
(インスタンス値の記載)
<Buildings unitRef="JPY">400000</Buildings>
```

図 8-3 参照するユニットの設定の例

8-4 その他の留意事項

8-4-1 同一要素へのコンテキストの設定

報告書インスタンスにおいて同一の要素に同一のコンテキストとユニットは設定しないものとします。例えば、図 8-4 のように「建物 400,000」という勘定科目の金額を 2 つに分けて記載することはできない事に留意して下さい。

```
<Buildings unitRef="JPY" contextRef="CurrentYearInstant">100000</Buildings>  
<Buildings unitRef="JPY" contextRef="CurrentYearInstant">300000</Buildings>
```

図 8-4 認められないインスタンス値の例

9. 注記番号の記載

報告書インスタンス中で注記番号を表現する場合、フットノートリンクを使用します。

EDINET タクソノミを利用する場合と異なり、利用するフットノートリンクの拡張リンクロール、リソースロールは以下の通りとなることに注意します。

拡張リンクロール : <http://www.xbrl.org/2003/role/link>

リソースロール : <http://www.xbrl.org/2003/role/footnote>

その他の設定は「報告書インスタンス作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

10. その他

10-1 XBRL データの修正再提出時の取扱いについて

XBRL 形式で提出する財務諸表に関する訂正は、訂正報告書等とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式を再提出することによって行います。

詳細は「報告書インスタンス作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

10-2 XBRL データの再利用について

複数の開示書類において、同一の財務諸表を記載する場合、一方で作成した XBRL データをもう一方の開示書類の XBRL データとして提出することが可能です。

詳細は「報告書インスタンス作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。

10-3 外国会社等の円貨併記の取扱い

外国会社等が提出する財務書類に掲記される科目その他の事項について、外貨建ての金額により表示している場合には、企業内容等の開示に関する内閣府令等に基づき、主要な事項について円貨に換算した金額を併記することとされています。この場合の取扱いは「報告書インスタンス作成ガイドライン（その1）」を参照して下さい。